

名古屋地方検察庁参観

(一社) 愛知県社会福祉士会 リーガルソーシャルワーク委員会

罪を犯した人たちの中には、福祉的支援を必要としている高齢者や障がい者等が含まれており、社会復帰に向けた支援は、再犯防止のためにも重要であることから、法務省は、刑務所、少年院や更生保護施設等に、社会福祉士を配置するようになってきました。

愛知県社会福祉士会では、仲間が働くこうした司法分野の職場の正しい理解と、犯罪に関わった人たちの社会復帰に向けた支援等について考えていくため、毎年関係施設の見学研修を継続しています。今年度は名古屋地方検察庁の見学研修を企画しました。

福祉的支援を必要としているこうした人たちに、私たちには何ができるのかを考えていきたいと思っておりますので、是非ご参加ください。

日 時 2018年 7月4日(水)・ 7月6日(金)

13時30分から (終了予定15時30分)

場 所 名古屋地方検察庁 (名古屋市中区三の丸四丁目3番1号)

集 合 13時15分 名古屋法務合同庁舎(地検) 玄関前付近

地下鉄「市役所」駅下車 ①番出口徒歩5分 (名古屋医療センターの東隣)

全員が揃って会場に入りますので、時間厳守でお願いします

定 員 各回30名 先着順に受け付けします (会員のみ参加可)

申込方法 愛知県社会福祉士会事務局へメールかFAXにてお申込み下さい

メール: acsw@aichi.email.ne.jp 件名に「名古屋地方検察庁参観申込」と記入のこと

申込締め切り 6月8日(金) 定員になり次第締め切ります

名古屋地方検察庁参観 参加申込書 愛知県社会福祉士会

FAX 052-202-3006

| | | | |
|-------|----------------------------------|---------------|--|
| 氏 名 | | 会員番号 | |
| 所 属 | | 職 種 | |
| 参加希望日 | 希望日に○を付けてください 7月4日(水) 7月6日(金) | | |
| 連絡先 | e-mail | 電話(携帯) FAX | |